

募集内容【用務員兼運転員】

職 種		用務員兼運転員
募 集 内 容	資格要件	大型自動車第一種運転免許を有していること
	主な業務内容	聖籠町役場本庁舎等の維持管理（庁舎敷地内等の草刈り・除草、樹木の伐採、清掃、庁舎の修理・修繕等）、物品の調達・製作、公用バス等の運転業務等
	勤務地	聖籠町役場総務課
	採用予定人数	1名
	任用期間	令和7年9月1日～令和8年3月31日 ※ 任用開始日は原則であり、場合によっては変更することがあります ※ 任用期間満了後も同種の職種の採用枠がある場合で、勤務成績が良好なときに限り、任用期間を更新することがあります
	報酬等	・報酬 日額8,752円 ・期末手当 年2回（計2.5月分 ※在職期間によって異なります） ・勤勉手当 年2回（計2.1月分 ※勤務期間等によって異なります） ・通勤手当（距離に応じて月額で支給） ※ 令和7年度中における期末・勤勉手当の支給は12月期の1回で、2.3月分の支給割合に在職期間率等に乗じて割り落した額を支給します。
	その他	・募集期間：令和7年8月20日（水）正午まで ・面接による選考は、令和7年8月27日（水）を予定 ・作業服の貸与あり
	勤務条件等	
	1日の勤務時間 7時間	
	勤務時間 8時30分～16時30分（休憩60分）	
	勤務時間シフト制 無	
	勤務日数 週5日（月～金曜日 ※祝日等を除く） 時間外及び週休日における労働あり（月平均5時間）	
	休日 週休日：土・日曜日 休日：祝日、年末年始（12/29～1/3） 年次休暇：15日 ※このほか有給又は無給の特別休暇等あり	
	雇用保険 有	
	社会保険 有	

- ・掲載内容は掲載日時点の内容であり、事業内容の変更などにより、採用人数の変更、募集の取りやめ、勤務条件の変更等を行うことがあります。
- ・採用の日から1箇月間は、試用期間となります。
- ・勤務日数は、勤務の割振りの結果、多少変動することがあります。また、業務の都合により、勤務日と週休日等を振り替えることがあります。
- ・並行して、ハローワークで募集する場合があります。